



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

ウェブ登記手続案内のご案内

ウェブ登記手続案内とは？

ウェブ会議（※）を利用して、法務局の担当者に、登記手続に関する質問をして、説明を受けることができるサービスです。

お手元のパソコンやスマートフォンから利用することができます。

また、予約は専用サイトから24時間可能です。

※Cisco Systems,Incが提供する「Cisco Webex Meetings」を利用します。

ご利用の流れ

① 予約

インターネットで「法務局手続案内予約サービス」 (https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu-11da-u/reserve/offerList_initDisplay.action) にアクセスして予約してください。

- ・不動産登記に関するウェブ登記手続案内 : 毎週水曜日（予定）
 - ・商業・法人登記に関するウェブ登記手続案内 : 毎週月～金曜日
- （詳細は、予約サイトでご確認ください。）



② 招待メールの受信

法務局から、ウェブ会議招待メールをお送りします。ドメイン指定受信・拒否などの設定をされている方は、「legal-ab.reserve-mail@i.moj.go.jp」「messenger@webex.com」からのメールを受信可能な状態にしておいてください。

③ ウェブ登記手続案内

予約日時になりましたら、ウェブ会議招待メールに記載されているURL等からウェブ会議に参加して、法務局担当者とお話してください。

なお、1回のご利用時間は20分以内です。



登録手続に関する質問

添付書類等の説明



ご注意ください

- 1 ウェブ登記手続案内のご案内できる対象は、大阪法務局（支局・出張所含む。）の管轄内の不動産に関する登記手続と、商業・法人に関する登記手続です。
- 2 ウェブ登記手続案内は、「[Cisco Webex Meetings](#)」（Cisco Systems,Incが提供するウェブ会議サービス）を利用するため、インターネット接続及びウェブ会議が利用できるパソコン、スマートフォン又はタブレットが必要です。
なお、ウェブ手続案内の利用に係る通信料は、利用者のご負担となります。
- 3 スマートフォン又はタブレットを利用する場合、「[Cisco Webex Meetings](#)」（無料版）のアプリが必要となりますので、あらかじめインストールをお願いします。
- 4 ウェブによる手続案内の様子を録音・録画することは禁止します。また、案内の回答内容を転用・転載することもお断りします。
- 5 ウェブ会議のネットワーク回線の通信状況により、不具合が生じるおそれがありますので、あらかじめご了承ください。
- 6 予約された時間から10分以上遅れた場合には、予約をキャンセルしたものととして取り扱いません。